

テーマ	全経対策（Ⅲ）：小口現金・手形・裏書・割引・剰余金の配当と処分・法人税				
学籍番号				氏 名	

1. 次の取引について仕訳を示しなさい。（全経 3 級対策）

- (1) 八尾商店は、花岡商店へ商品 400,000 円を売り上げ、代金は同店振出、楽音寺商店引受の為替手形を受取った。
- (2) 花岡商店は、八尾商店より商品 400,000 円を仕入れ、代金は売掛金のある得意先楽音寺商店宛の為替手形を降り出して支払った。
- (3) 北本町商店へ買掛金 900,000 円を支払うため、同店宛の約束手形 300,000 円を振り出して支払い、残額についてはかねて売掛金のある八尾商店受取の為替手形を振り出した。
- (4) 花岡商店から商品 850,000 円を仕入れ、この代金のうち半額は同店振出、楽音寺商店受取の為替手形を呈示されたので、その支払いを引き受け、残額は小切手を振り出して支払った。
- (5) 経法商店から商品 350,000 円を仕入れ、この代金のうち半額は同店振出、阪南商店受取の為替手形を呈示されたので、その支払いを引き受け、残額は経法商店宛の約束手形を振り出して支払った。
- (6) 得意先鶴橋商店から商品を売上げた際に裏書譲渡された布施商店振出、瓢箪山商店宛の約束手形 200,000 円を経法銀行かで割引きに付し、割引料 1,500 円を差し引かれた手取金を当座預金に預け入れた。

日付	借方	貸方
(1)	受取手形 400,000	売上 400,000
(2)	仕入 400,000	売掛金 400,000
(3)	買掛金 900,000	支払手形 300,000 売掛金 600,000
(4)	仕入 850,000	支払手形 425,000 当座預金 425,000
(5)	仕入 350,000	支払手形 350,000
(6)	当座預金 198,500 手形売却損 1,500	受取手形 200,000

テーマ	全経対策（Ⅲ）：小口現金・手形・裏書・割引・剰余金の配当と処分・法人税				
学籍番号					氏 名

2. 次の一連の取引について仕訳を示しなさい。（全経 2 級対策）

- (1) 決算に際し、法人税 2,500,000 円と住民税 600,000 円、事業税 300,000 円を計上するとともに、その金額から中間納付額 1,500,000 円（法人税 1,200,000 円、住民税 200,000 円、事業税 100,000 円）を控除した差額を未払分として計上した。なお、中間納付額は仮払法人税等勘定で処理されている。
- (2) 平成×3 年 6 月 29 日の定時株主総会において、繰越利益剰余金 40,000,000 円を次のとおり配当および処分することが確定した。

利益準備金：「会社法」で認められる最低額

株主配当金（全額現金配当）：14,000,000 円

別途積立金：8,000,000 円

なお、平成×3 年 3 月 31 日（決算日）現在の資本金、資本準備金および利益準備金の勘定残高はそれぞれ 100,000,000 円、10,000,000 円、10,000,000 円であった。

- (3) 経法商事(株)は、平成×6 年 9 月 26 日の定時株主総会において繰越利益剰余金 9,000,000 円を次のとおり配当および処分することが承認された。

利益準備金：「会社法」で認められる最低額

別途積立金：450,000 円

株主配当金：1 株につき 75 円

なお、平成×6 年 6 月 30 日（決算日）現在の資本金、資本準備金、利益準備金の各勘定残高はそれぞれ 30,000,000 円、6,000,000 円、1,000,000 円であり、発行株式数は 100,000 株であった。

日付	借方	貸方
(1)	法人税等 3,400,000	仮払法人税等 1,500,000 未払法人税等 1,900,000
(2)	繰越利益剰余金 23,400,000	利益準備金 1,400,000 未払配当金 14,000,000 別途積立金 8,000,000
(3)	繰越利益剰余金 8,450,000	利益準備金 500,000 未払配当金 7,500,000 別途積立金 450,000